

第12回屋久島町ふるさと産業祭り 出店要項

1 日 時	令和6年4月28日（日） 9時30分～14時30分
2 場 所	屋久島町町民すこやかふれあいセンター （尾之間屋根付きゲートボール場：屋久島町尾之間 165 番地 1）
3 出 店 資 格	屋久島町内に店舗を有している方、又は屋久島町に住所を有している方
4 出店スペース	1 区画 基本サイズ約(幅)2. 7m×(奥行)3. 6m (テント半張分) 2 区画 基本サイズ約(幅)5. 4m×(奥行)3. 6m (テント1張分) ※1 原則として団体は2区画、個人は1区画ですが、応募状況により調整等させていただきます。 ※2 配置は、実行委員会で決定いたしますので、あらかじめご了承下さい。
5 物品管理及び用具準備について	① 販売物品や自己所有物品等の管理は、各出店者の責任において行ってください。 ② 実行委員会では場所とテント（飲食関係のみ）を用意しますので、その他必要な用具（机、イス、器具等）は出店者で準備して下さい。
6 食品関係の出店について	<u>食品を提供される場合は、必ず腸内細菌培養検査（検便）を受けていただきますようお願いいたします*</u> 。 また、食品関係の出店につきましては、産業祭りの目的の一つである『農林水産業の活性化と振興』を踏まえて、飲食物の中に1品は屋久島産食材を使用した商品を提供してください。 また、飲酒運転やトラブル防止のため、アルコールの提供はご遠慮下さい。 火気を使用される店舗については、消火器の設置が義務付けられていますので準備をお願いします。 ※食品営業賠償共済（食中毒など食品事故発生時の保険）には、事務局で加入いたします。
7 提出先及び提出期限	(1) 申込書提出方法 ① 役場へ持参・・・役場本庁及び各支所・出張所 ② メール・・・・送信先： nourin@town.yakushima.kagoshima.jp ③ FAX・・・・0997-43-5905 ※ <u>FAXやメールで申込される方は確認の為、電話連絡をお願いします。</u> (正常に送受信されない可能性があるため) (2) 提出期限：令和6年3月25日（月）17：00
8 出店者会議	出店者会議において注意事項等の説明をいたしますので、出店責任者の方は必ず出席して下さい。日程は追って連絡いたします。（4月上旬予定）
9 お問い合わせ先	屋久島町ふるさと産業祭り実行委員会事務局 （屋久島町役場産業振興課内 担当：大槻） TEL：0997-43-5900（内線252） FAX：0997-43-5905